

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 潤 生
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 佐々木 司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年9月27日に提出いたしました第14期（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成25年6月30日時点での財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

## 記

平成25年6月期の連結財務諸表を対象とした、のれん評価に係る超過収益力の計算誤り及び関連当事者との取引の開示に対する認識誤りが発見され、のれん評価額及び関連当事者取引注記を修正する必要がある事が判明しました。

上記の誤りが発生した原因は、それぞれ該当する会計基準等に関する精読不足及び当社の決算財務報告プロセスにおける該当項目の内部統制が不十分であり、当該誤りを発見できなかったことにあると考えています。

当社といたしましては、上記内部統制の不備を是正するため、自己啓発の奨励や計画的な外部研修の受講等により経理部門のスキルアップを図るとともに、会計処理についてのチェック・承認プロセスの見直しなどの再発防止策を講じ、内部統制の改善を図ってまいります。